

平成25年10月31日

株 主 各 位

大阪市北区梅田三丁目3番20号

椿本興業株式會社

取締役社長 椿 本 哲 也

中間配当についてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催いたしました当社取締役会において、第111期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の中間配当について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

敬具

記

当社定款の規定にもとづき、平成25年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行う。

- | | | |
|--------------------------|------------|----|
| 1. 中 間 配 当 | 1株につき金 | 3円 |
| 2. 中間配当の効力発生日
(支払開始日) | 平成25年12月3日 | |

以上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」および「配当金計算書」（振込ご指定の方には「配当金のお振込先について」および「配当金計算書」）は平成25年12月2日にお届出ご住所あてに発送する予定でございます。「配当金計算書」は、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけますので、大切に保管ください。